



平成27年度(2015年度)
事業報告書

学校法人 愛知淑徳学園

平成27年度(2015年度)
事業報告書
目次

I. 学園の概要 1

1. 教育理念	2
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	8
4. 学生、生徒数	9
5. 専任教職員数	9
6. 役員数	9

II. 事業の概要 10

1. はじめに	11
2. 大学について	11
3. 中学校・高等学校について	13

III. 財務の概要 14

1. 学校法人会計	15
2. 資金収支計算書	15
3. 活動区分資金収支計算書	16
4. 事業活動収支計算書	17
5. 貸借対照表	18
6. 財産目録	19
7. 経年推移	20
8. 監査報告書	22



I. 学園の概要

1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応じてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの流れの進展と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないものと」、「たくましさやさしさ」を掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成22年(2010年)には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。また、地域社会に貢献し連携を図る一環として、同年、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。

平成25年(2013年)には研究科を再編し5研究科体制とするとともに愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科が連携する健康・医療・教育センター(AHSMEC<アースメック>)を整備し地域への貢献体制を充実した。

平成27年(2016年)には学園創立110周年を機に様々な記念事業を実施し、更なる教育研究体制の充実を図り、グローバル・コミュニケーション学部の新設、メディアプロデュース学部から創造表現学部への名称変更を行うため、文部科学省に必要な届出を行った。また、室内温水プールの設置等様々な教育環境の整備も行った。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野にいれてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

- ◆ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆ 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にする協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容及び教育環境の充実には不断の努力を重ねていく。

I. 学園の概要

2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1915年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1925年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杵に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文・英文学科）総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学図書館竣工式 愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業

I. 学園の概要

昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部総定員国文・英文両学科、それぞれ400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 総定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 総定員400人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛騨林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 総定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文・英文・図書館情報・コミュニケーション学科 期間付定員増加 総定員800人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 総定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理・ビジネスコミュニケーション・言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 文化創造学部設置（文化創造学科） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を 心理学専攻に名称変更

I. 学園の概要

平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成13年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科設置 収容定員790人 [平成15年6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科設置 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、 視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現・国際交流専攻） 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程（ビジネス専攻）設置 収容定員55人 [平成16年6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可愛知県知事・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科会計専門職専攻設置 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]
平成20年度	2008年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻） 収容定員32人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程 設置（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻） 収容定員75人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 医療福祉研究科博士課程に課程変更（ソーシャルサービス専攻・コミュニケーション 障害学専攻） 収容定員15人 [平成19年12月3日認可]

I. 学園の概要

平成22年度	2010年度	<p>愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科） 収容定員800人 [平成21年6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人 [平成21年6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人 [平成21年6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科） 収容定員480人 [平成21年6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科） 収容定員1,360人 [平成21年6月30日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻） 収容定員20人 [平成21年10月30日認可]</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療福祉学部医療貢献学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳職場内保育室設置 [平成22年5月10日]</p> <p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻）募集停止</p>
平成25年度	2013年度	<p>愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士課程設置（文化創造専攻） [平成24年6月25日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士課程設置（心理医療科学専攻） [平成24年6月25日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（文学専攻）、現代社会研究科博士課程（現代社会専攻）、心理学研究科博士課程（心理学専攻）、医療福祉研究科博士課程（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）、文化創造研究科修士課程（創造表現専攻）募集停止</p> <p>愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC<アースメック>）設置</p> <p>愛知淑徳大学国際交流会館、長久手キャンパスへ移転</p>

I. 学園の概要

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成27年5月1日現在)

学校・学部・学科等の名称			所在地		
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県長久手市 片平二丁目9番地	
			英文学科		
			図書館情報学科 ^{※1}		
			教育学科		
		人間情報学部	人間情報学科		
		心理学部	心理学科		
		メディアプロデュース学部	メディアプロデュース学科		
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻
					視覚科学専攻
			スポーツ・健康医科学科		
	福祉貢献学部	福祉貢献学科	社会福祉専攻		
			子ども福祉専攻		
	現代社会学部 ^{※1}	現代社会学科			
	コミュニケーション学部 ^{※1}	コミュニケーション心理学科	言語コミュニケーション学科		
			福祉貢献学科		
	医療福祉学部 ^{※1}	医療貢献学科	言語聴覚学専攻		
視覚科学専攻					
大学院	文化創造研究科	博士課程	文化創造専攻		
	教育学研究科	修士課程	発達教育専攻		
	心理医療科学研究科	博士課程	心理医療科学専攻		
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	文学研究科 ^{※2}	博士課程	文学専攻		
	現代社会研究科 ^{※2}	博士課程	現代社会専攻		
学部	交流文化学部		交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋市千種区 桜が丘23番地	
	ビジネス学部		ビジネス学科		
	文化創造学部 ^{※1}	文化創造学科	表現文化専攻		
			多元文化専攻		
大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻		
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

※1 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、文学部（図書館情報学科）、現代社会学部、コミュニケーション学部、文化創造学部、医療福祉学部については、平成21年度をもって募集停止。

※2 平成25年度からの大学院再編に伴い、文学研究科（博士課程）、現代社会研究科（博士課程）については、平成24年度をもって募集停止。

I. 学園の概要

4. 学生、生徒数

(1) 大学院生

(平成27年5月1日現在)
(単位：人)

	修士課程 (含む専門職学位)					博士課程						
	1年		2年		在籍者数計	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数		入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学大学院	165	20	165	33	53	28	2	28	4	28	4	10

(2) 学部学生

	1年		2年		3年		4年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学	1,870	2,131	1,870	2,209	1,870	2,253	1,870	2,249	8,842

(3) 生徒

	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳高等学校	350	279	350	278	350	282	839
愛知淑徳中学校	280	286	280	278	280	283	847

5. 専任教職員数

(平成27年5月1日現在)
(単位：人)

	教員	職員*	計
愛知淑徳大学	243	146	389
愛知淑徳高等学校	49	5	54
愛知淑徳中学校	45	3	48
計	337	154	491

*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成27年5月1日現在)
(単位：人)

	定員	現員
理事	8~10	10
監事	2	2
評議員	17~22	21

A decorative graphic consisting of three concentric circles in blue, orange, and green, centered on a light orange background. Below the circles are two horizontal lines, one green and one blue, extending across the width of the graphic.

Ⅱ. 事業の概要

1. はじめに

学園は平成27年度に創立110年目を迎えた。創立100周年記念事業の終了後も多くの整備事業を実施してきたが、創立110年の節目の時期をふまえ、今後も建学の精神に基づき「十年先、二十年先に役立つ人作り」のため、常に将来を見据え着実な発展を続けていくため教育研究環境の整備充実に一層の力を注いだ。

2. 大学について

基本方針

大学創立20周年（平成7年）にあたり、学園創立以来の建学の精神と伝統を受け継ぎながら、男女共同参画、生涯学習、国際化社会、障がい者や環境にやさしい社会といった時代と社会の要請に応え、大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、この理念を具体的に実現するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」と「たくましさやさしさを」の三つのテーマを掲げ、男女共学体制に移行した。

その後、この理念にそって、学部・研究科の設置、改組を進めるとともに、学生の学びの質を充実するために、常にカリキュラムを検討し、教育研究体制の改善充実に努めてきた。

また、地域社会に貢献し連携をさらに図るため諸機関の附設を行ってきたところである。

平成27年度においても、この基本方針の下に、次のような事業に取り組んだ。

(1) 学園創立110年記念事業の実施

1 新学部の設置届の提出

現在、星が丘キャンパスには交流文化学部とビジネス学部が設置されているが、平成28年度には交流文化学部の定員を振り替え、専門科目をすべて英語で行うとともに、二ヶ月の海外留学を必須科目とするグローバル・コミュニケーション学部を設置し、よりグローバルな人材を養成する中核とするため、文部科学省に設置届出を行った。

グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学科

入学定員 60名 収容定員 240名

(平成27年6月23日 届出受理)

参考 交流文化学部 交流文化学科

入学定員 340名 → 280名に変更

2 名称変更による新学部の設置届の提出

小説、評論など言語を中心とする表現分野、メディア上でのコンテンツとしての制作表現分野、建築などの空間表現分野は近年学ぶ領域が多岐に広がり、従来の学部・学科名称では学びの内容が受験生に明確に伝えられない状況になってきているので、名称変更するとともに学びの内容をより明確にするため、3専修体制を改め3専攻体制の新学部の設置届出を行った。

現在の学部

メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科
創造表現専修・メディアコミュニケーション専修・
都市環境デザイン専修
入学定員 300名 収容定員 1,200名

名称変更後の新学部

創造表現学部 創造表現学科
創作表現専攻 入学定員 100名
メディアプロデュース専攻 入学定員 130名
建築・インテリアデザイン専攻 入学定員 70名
(平成27年4月27日届出)

3 エコキャンパスの充実

大学の長久手、星が丘両キャンパスに太陽光発電パネルを増設するとともに、天井耐震化等に合わせLED照明を設置することにより、一層のエコキャンパス化を実現した。

4 記念行事等の実施

本学園の学生、生徒とプロの楽団とのコラボレーションによるコンサートなどによる記念祝典を、平成27年8月23日に開催した。

また、各学部・研究科、中学・高等学校により記念講演会を実施するとともに、記念誌、学園広報特別号を発行した。

(2) 新学科の認可申請

「食」の科学と「健康医科学」、「リハビリテーション」、「スポーツ科学」の各分野の連携により健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進について「食」の専門家として寄与する人材、とりわけ、チーム医療や在宅医療において、専門知識を活かし、実践的に活躍する人材をアースメックとの連携に基づく教育・研究によって養成するため、健康医療科学部の中に健康栄養学科を設置するための認可申請を行った。

- 1 設置する学科 健康医療科学部 健康栄養学科
- 2 設置時期 平成29年4月1日
- 3 定員 入学定員 80名 収容定員 320名
(平成28年3月24日認可申請(申請中))

○ 現在の健康医療科学部の状況

医療貢献学科
言語聴覚学専攻 入学定員 40名

視覚科学専攻	入学定員	40名
スポーツ・健康医科学科	入学定員	120名

(3) 室内温水プール等の整備

健康医療科学部スポーツ・健康医科学科の学生の実技科目教育の充実に資するとともに、全学の教育体制整備のため、長久手キャンパスに温水プールを設置した。また、これに合わせフットサル場やバス駐車場等を整備した。

(4) 教育研究体制の充実

教職・司書・学芸員教育センターの整備、高大連携教育の推進、各キャンパスの天井耐震補強工事、教室改修工事、学務系基幹システムの更改、防災体制の強化など、従来同様に教育研究体制の整備充実のため各所に目を注いだ、今後も不断の努力を積み重ねていく。

3. 中学校・高等学校について

- ・ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ・ 豊かな情操と教養をもち、健康で明るく主体的に行動が出来る女性
- ・ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」をもつ女性

の3つの教育方針のもと、中高完全一貫体制での教育課程および教育環境の整備に取り組んだ。

高校の教育課程については、進路にあわせた選択が可能になるよう細かな変更を行った。教育環境については、高校普通教室及び特別教室プロジェクタの更新、PC教室の機材の入れ替えを行った。また、110周年記念事業として、正面玄関の照明のLED化を行い、併せて階段の改修を行った。

A decorative graphic consisting of a light blue background. In the center, there are three concentric circles: an outer blue circle, a middle orange circle, and an inner green circle. Below the circles, there are three horizontal lines: a thin green line, a thin orange line, and a thin blue line.

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計

学校法人の決算書の作成は、私立学校振興助成法と私立学校法で求められています。私立学校振興助成法では、「補助金の交付を受ける学校法人は、学校法人会計基準に従い、会計処理を行い、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない」とされています。

2. 資金収支計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	11,544,103	11,547,629	△ 3,526
2. 手数料収入	194,455	213,145	△ 18,690
3. 寄付金収入	79,900	80,100	△ 200
4. 補助金収入	886,134	886,363	△ 229
5. 資産売却収入	310,000	310,000	0
6. 付随事業・収益事業収入	233,336	249,781	△ 16,445
7. 受取利息・配当金収入	72,107	73,819	△ 1,712
8. 雑収入	365,339	390,401	△ 25,062
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	1,764,390	2,025,263	△ 260,873
11. その他の収入	1,421,339	1,426,268	△ 4,929
12. 資金収入調整勘定	△ 2,224,440	△ 2,246,326	21,886
13. 前年度繰越支払資金	22,959,714	22,959,713	
収入の部合計	37,606,377	37,916,160	△ 309,783
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,740,721	5,740,720	0
2. 教育研究経費支出	2,742,307	2,742,306	0
3. 管理経費支出	1,645,637	1,594,083	51,553
4. 借入金等利息支出	0	0	0
5. 借入金等返済支出	36,806	36,805	0
6. 施設関係支出	3,714,155	3,672,562	41,592
7. 設備関係支出	541,101	500,984	40,116
8. 資産運用支出	2,520,000	2,519,990	10
9. その他の支出	312,929	312,913	15
10. 〔予備費〕	50,787		50,787
11. 資金支出調整勘定	△ 149,000	△ 154,491	5,491
12. 翌年度繰越支払資金	20,450,934	20,950,286	△ 499,352
支出の部合計	37,606,377	37,916,160	△ 309,783

学生生徒から徴収する入学金・授業料等が該当します。

主に入学検定料が該当します。

当年度の収入でないもの（期末未収入金、前期末前受金等）を控除する科目です。

教育や研究のための支出が該当します。

学校を運営するために管理をしている部署の支出が該当します。

土地、建物、構築物等固定資産の取得を表す科目です。

機器備品、図書、ソフトウェア等の取得を表す科目です。

当年度の支出でないもの（期末未払金）を控除する科目です。

当年度の資金収支の収入と支出の差額です。貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

●資金収支計算書

当該会計年度の学校法人の教育研究活動やこれに付随する活動等に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

3. 活動区分資金収支計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	11,547,629
		手数料収入	213,145
		特別寄付金収入	56,000
		一般寄付金収入	2,100
		経常費等補助金収入	825,375
		付随事業収入	249,781
		雑収入	390,401
		教育活動資金収入計	13,284,433
	支 出	人件費支出	5,740,720
		教育研究経費支出	2,742,306
		管理経費支出	1,594,083
		教育活動資金支出計	10,077,109
	差引		3,207,324
調整勘定等		20,357	
教育活動資金収支差額		3,227,681	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	22,000
		施設設備補助金収入	60,987
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,000,000
		施設整備等活動資金収入計	1,082,987
	支 出	施設関係支出	3,672,562
		設備関係支出	500,984
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	2,000,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000
	施設整備等活動資金支出計		6,273,546
	差引		△ 5,190,559
	調整勘定等		△ 16,991
	施設整備等活動資金収支差額		△ 5,207,550
	小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,979,868
その他の活動による資金収支	収 入	長期有価証券売却収入	300,000
		第3号基本金引当特定資産売却収入	10,000
		長期貸付金回収収入	8,279
		預り金受入収入	117,380
		仮払金回収収入	46,336
		小計	481,996
		受取利息・配当金収入	73,819
	その他の活動資金収入計		555,815
	支 出	借入金等返済支出	36,805
		長期有価証券購入支出	399,990
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	20,000
		預り金支払支出	103,599
		長期貸付金支払支出	3,885
仮払金支払支出		57,900	
小計		622,180	
その他の活動資金支出計		622,180	
差引		△ 66,364	
調整勘定等		36,805	
その他の活動資金収支差額		△ 29,558	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 2,009,427	
前年度繰越支払資金		22,959,713	
翌年度繰越支払資金		20,950,286	

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、金額欄の数値と一致しないことがある。

●活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分け、活動ごとの資金の流れを表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

4. 事業活動収支計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
(単位：千円)

	科 目	予算額	決算額	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	1. 学生生徒等納付金	11,544,103	11,547,629	△ 3,526
		2. 手数料	194,455	213,145	△ 18,690
		3. 寄付金	58,100	58,100	0
		4. 経常費等補助金	825,146	825,375	△ 229
		5. 付随事業収入	233,336	249,781	△ 16,445
		6. 雑収入	365,339	390,401	△ 25,062
		教育活動収入計 ①	13,220,479	13,284,433	△ 63,954
	事業活動支出の部	7. 人件費	5,681,747	5,681,746	0
		8. 教育研究経費	4,014,393	4,039,123	△ 24,730
		9. 管理経費	1,901,764	1,827,787	73,976
10. 徴収不能額等		0	0	0	
	教育活動支出計 ②	11,597,904	11,548,658	49,245	
	教育活動収支差額 ③(①-②)	1,622,575	1,735,775	△ 113,200	
教育活動外収支	事業活動収入の部	11. 受取利息・配当金	72,107	73,819	△ 1,712
		12. その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 ④	72,107	73,819	△ 1,712
	事業活動支出の部	13. 借入金等利息	0	0	0
		14. その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑤	0	0	0
	教育活動外収支差額 ⑥(④-⑤)	72,107	73,819	△ 1,712	
	15. 経常収支差額 ⑦(③+⑥)	1,694,682	1,809,595	△ 114,913	
特別収支	事業活動収入の部	16. 資産売却差額	0	0	0
		17. その他の特別収入	87,788	88,873	△ 1,085
		特別収入計 ⑧	87,788	88,873	△ 1,085
	事業活動支出の部	18. 資産処分差額	22,557	38,454	△ 15,897
		19. その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑨	22,557	38,454	△ 15,897
	特別収支差額 ⑩(⑧-⑨)	65,231	50,418	14,812	
	20. [予備費]	0	0	0	
	21. 基本金組入前当年度収支差額 ⑪(⑦+⑩-予備費)	1,759,913	1,860,013	△ 100,100	
	22. 基本金組入額合計 ⑫	△ 5,145,573	△ 5,056,121	△ 89,451	
	23. 当年度収支差額 ⑬(⑪+⑫)	△ 3,385,660	△ 3,196,107	△ 189,552	
	24. 前年度繰越収支差額 ⑭	2,023,997	2,023,996	0	
	25. 基本金取崩額 ⑮	0	0	0	
	26. 翌年度繰越収支差額 ⑯(⑬+⑭+⑮)	△ 1,361,663	△ 1,172,111	△ 189,551	
	(参考)				
	27. 事業活動収入計 ⑰(①+④+⑧)	13,380,374	13,447,126	△ 66,752	
	28. 事業活動支出計 ⑱(②+⑤+⑨+予備費)	11,620,461	11,587,112	33,348	

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

資金収支の寄付金収入から施設・設備に関連する寄付金を控除し、施設・設備以外の現物寄付を加算しています。また、施設・設備に関連する寄付金（現物寄付を含む）は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の経常費補助金収入から施設・設備に関連する補助金を控除しています。また、施設・設備に関連する補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に減価償却額が加算されています。

固定資産の取得や各種基金の組入れ等に充てた金額を組入れることになっています。学校法人が教育研究活動を円滑に遂行していくために、必要となる資産を取得し、教育水準を低下させることなく継続的に保持するために維持すべき金額で事業活動収入から組み入れた額です。

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の前年度末欄の金額と一致します。

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の本年度末欄の金額と一致します。

●事業活動資金収支計算書

当該会計年度の事業活動ごと（教育活動、教育活動以外の経常的活動、前二者以外の活動）の収入及び支出の内容、並びに基本金組入れ後の当該年度のすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

5. 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	47,918,862	44,102,886	3,815,976
有形固定資産	39,834,156	37,455,558	2,378,598
土地	7,531,784	7,531,784	0
建物	24,076,913	22,297,600	1,779,312
構築物	3,260,064	2,567,944	692,119
教育研究用機器備品	1,562,865	1,606,056	△ 43,191
管理用機器備品	188,553	217,468	△ 28,915
図書	2,655,507	2,608,166	47,341
車輛	8,641	10,769	△ 2,127
建設仮勘定	549,826	615,768	△ 65,941
特定資産	4,239,730	3,129,730	1,110,000
第2号基本金引当特定資産	2,000,000	1,000,000	1,000,000
新設学科設置引当特定資産	350,000	350,000	0
退職給与引当特定資産	399,940	399,940	0
小林素三郎奨学基金特定資産	51,000	51,000	0
第3号基本金引当特定資産	838,790	828,790	10,000
減価償却引当特定資産	600,000	500,000	100,000
その他の固定資産	3,844,975	3,517,597	327,378
電話加入権	8,523	8,523	0
施設利用権	176	176	0
管理用ソフトウェア	438,353	206,570	231,782
有価証券	3,367,128	3,267,138	99,990
長期貸付金	30,745	35,139	△ 4,394
保証金	50	50	0
流動資産	21,453,319	23,309,493	△ 1,856,173
現金預金	20,950,286	22,959,713	△ 2,009,427
未収入金	444,249	302,634	141,615
棚卸資産	883	808	74
仮払金	57,900	46,336	11,563
資産の部合計	69,372,182	67,412,379	1,959,802
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,081,015	2,164,837	△ 83,821
長期借入金	23,216	48,063	△ 24,847
退職給与引当金	2,057,799	2,116,773	△ 58,974
流動負債	2,321,983	2,138,372	183,610
短期借入金	24,847	36,805	△ 11,958
未払金	154,491	147,528	6,962
前受金	2,025,263	1,850,439	174,824
預り金	117,380	103,599	13,781
負債の部合計	4,402,998	4,303,209	99,788
《純資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	66,141,294	61,085,172	5,056,121
第1号基本金	62,481,504	58,435,382	4,046,121
第2号基本金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
第3号基本金	838,790	828,790	10,000
第4号基本金	821,000	821,000	0
繰越収支差額	△ 1,172,111	2,023,996	△ 3,196,107
翌年度繰越収支差額	△ 1,172,111	2,023,996	△ 3,196,107
純資産の部合計	64,969,183	63,109,169	1,860,013
負債及び純資産の部合計	69,372,182	67,412,379	1,959,802

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

●貸借対照表

学校法人の当該年度末（3月末）における財政状態（資産・負債・純資産）を表すものです。

Ⅲ. 財務の概要

6. 財産目録

(平成28年3月31日現在)
(単位：千円)

I	資産総額	69,372,182
	基本財産	43,119,999
	運用財産	26,252,183
II	負債総額	4,402,998
III	正味財産	64,969,183

科 目		平成27年度末
I 資産		
1 基本財産		
(1)	土地 268,235.12 平方メートル	7,531,784
(2)	建物 124,571.71 平方メートル	24,076,913
	建設仮勘定	549,826
(3)	構築物 1,302 点	3,260,064
(4)	図書 516,520 冊	2,655,507
(5)	教具・校具及び備品 45,124 点	1,751,418
(6)	車輛	8,641
(7)	電話加入権	8,523
(8)	施設利用権	176
(9)	管理用ソフトウェア	438,353
(10)	第2号基本金引当特定資産	2,000,000
(11)	第3号基本金引当特定資産	838,790
2 運用財産		
(1)	預金・現金	20,950,286
(2)	未収入金	444,249
(3)	棚卸資産	883
(4)	仮払金	57,900
(5)	保証金	50
(6)	長期貸付金	30,745
(7)	長期有価証券	3,367,128
(8)	積立金	1,400,940
総資産額		69,372,182
II 負債		
1 固定負債		
(1)	長期借入金	23,216
(2)	退職給与引当金	2,057,799
2 流動負債		
(1)	短期借入金	24,847
(2)	未払金	154,491
(3)	前受金	2,025,263
(4)	預り金	117,380
負債総額		4,402,998
III 正味財産 (資産総額－負債総額)		64,969,183

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

●財産目録

財産の種類、数量、価額を記載した書面で、法人の資産と負債の状態を明らかにした一覧表です。貸借対照表に計上された資産と負債の内訳明細表に当たります。

Ⅲ. 財務の概要

7. 経年推移

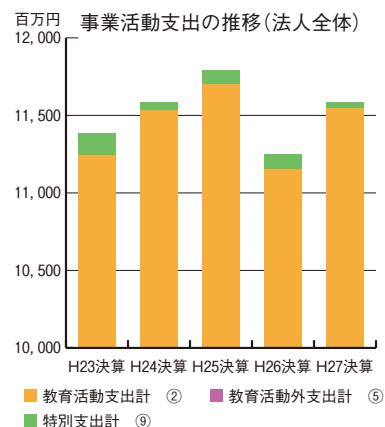
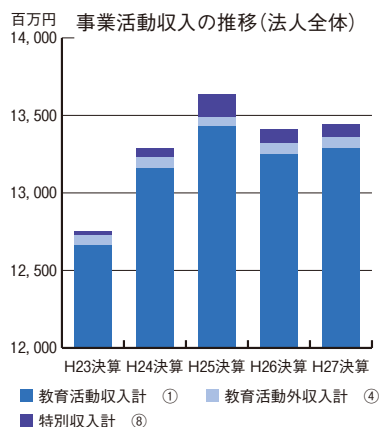
平成27年度からの学校法人会計基準の一部改正に基づき、平成26年度以前の金額については、改正後の区分及び科目に組み替えて表示しています。

事業活動収支の推移 ー法人全体ー

(単位：百万円)

		科 目	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,021	11,286	11,827	11,650	11,547
		手数料	208	213	190	217	213
		寄付金	50	70	58	56	58
		経常費等補助金	1,025	992	876	880	825
		付随事業収入	206	237	233	244	249
		雑収入	147	359	241	201	390
		教育活動収入計 ①	12,660	13,160	13,428	13,251	13,284
	事業活動支出の部	人件費	5,488	5,605	5,549	5,489	5,681
		教育研究経費	4,313	4,312	4,298	3,920	4,039
		管理経費	1,441	1,614	1,854	1,744	1,827
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計 ②		11,244	11,533	11,702	11,154	11,548	
教育活動収支差額 ③(①-②)			1,416	1,627	1,726	2,096	1,735
教育活動外収支	収入の部	事業活動 受取利息・配当金	67	68	63	69	73
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計 ④	67	68	63	69	73
	支出の部	事業活動 借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑤	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額 ⑥(④-⑤)			66	68	63	69	73
経常収支差額 ⑦(③+⑥)			1,482	1,696	1,789	2,166	1,809
特別収支	収入の部	事業活動 資産売却差額	0	13	64	21	0
		その他の特別収入	24	46	79	67	88
		特別収入計 ⑧	24	60	143	89	88
	支出の部	事業活動 資産処分差額	137	53	86	94	38
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別収支差額 ⑩(⑧-⑨)			△ 112	6	56	△ 5	50
基本金組入前当年度収支差額 ⑪(⑦+⑩)			1,369	1,702	1,846	2,160	1,860
基本金組入額合計 ⑫			△ 2,377	△ 2,613	△ 1,671	△ 2,341	△ 5,056
当年度収支差額 ⑬(⑪+⑫)			△ 1,008	△ 910	174	△ 180	△ 3,196
前年度繰越収支差額 ⑭			3,949	2,941	2,030	2,204	2,023
基本金取崩額 ⑮			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額 ⑯(⑬+⑭+⑮)			2,941	2,030	2,204	2,023	△ 1,172
(参考)							
事業活動収入計 ⑰(①+④+⑧)			12,752	13,289	13,635	13,410	13,447
事業活動支出計 ⑱(②+⑤+⑨)			11,382	11,587	11,789	11,249	11,587

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



資産・負債・純資産の推移 —法人全体—

(資産の部)

(単位：億円)

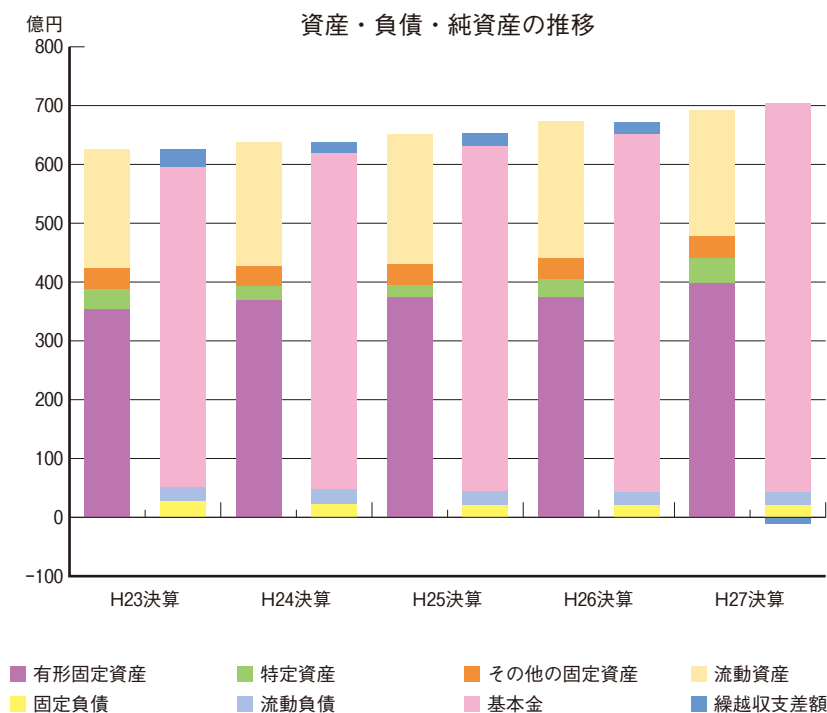
科目	年度	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算
有形固定資産		354	369	374	374	398
特定資産		34	24	20	31	42
その他の固定資産		36	34	36	35	38
流動資産		201	211	222	233	214
資産の部合計		627	639	654	674	693

(負債・純資産・繰越収支差額の部)

科目	年度	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算
固定負債		27	23	21	21	20
流動負債		25	25	23	21	23
基本金		544	570	587	610	661
繰越収支差額		29	20	22	20	△ 11
負債及び純資産の部合計		627	639	654	674	693

減価償却累計額	164	180	195	207	221
---------	-----	-----	-----	-----	-----

表示額の端数調整…計算書の記載額を億円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



8. 監査報告書

(1) 理事会用

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 18 日

学校法人愛知淑徳学園
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園
監事 鈴木 正輝
監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 27 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 27 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 18 日

学校法人愛知淑徳学園
評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園
監事 鈴木 正輝
監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 27 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 27 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上